

令和4年(2022)9月教育委員会定例会 会議録

令和4年(2022)9月27日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階大会議室に招集した。

1 会議に出席した者

教育長	杉谷 学
教育委員(教育長職務代理)	金築千晴
教育委員	内藤祐馬
教育委員	高橋 詠
教育委員	川田量子

2 説明のため会議に出席した者

副教育長	安井孝治
教育部次長	山崎 創
教育部次長	園山裕二
教育政策課長	常松博雄
学校教育課長	福間耕治
学校教育課主査	山本芳正
児童生徒支援課長	松井博之
出雲学校給食課長	林 辰昭
出雲科学館	鬼村修治
児童生徒支援課課長補佐	妹尾博貴
保育幼稚園課課長補佐	南場正直

3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

4 傍聴者

1名

開会

(杉谷教育長)ただいまから、令和4年9月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しておりますとおり行いますので、よろしくお願いいたします。

1 教育長行政報告

(杉谷教育長)まず、「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

1 前回以降の動向（前回 R4. 8. 24）

R4.8. 29	平田4地区再編統合推進委員会(国富コミセン)
R4.8. 30	市議会開会 ・ 全員協議会
R4.9. 1	市防災訓練
R4.9. 2	一般質問(～7日)
R4.9. 8	予算特別委員会
R4.9.12	文教厚生常任委員会
R4.9.20	決算特別委員会
R4.9.21	全国交通安全運動一斉行動出発式、出雲教育事務所長訪問
R4.9.22	市長の学校訪問(第一中)
R4.9.27	市長の学校訪問(平田中)、 定例教育委員会

2 今後の予定

R4.9.28	市議会閉会 ・ 全員協議会
R4.9.29	定例記者会見、 まちづくりミーティング(阿宮地区)
R4.10. 3	R4 新規採用市職員正式任用式、 市長の学校訪問(河南中)
R4.10. 4	いじめ問題対応状況等に係る学校訪問(～27 日)
R4.10. 5	教育政策審議会(出雲科学館)
R4.10.13 ～14	全国市町村教育委員会連合会第3回常任理事・理事会(福岡市)
R4.10.17	市長の学校訪問(南中)
R4.10.18	保幼小交流の日
R4.10.19	市長の学校訪問(向陽中)
R4.10.20	第2回いじめ問題対策委員会 第61回島根県婦人会実践活動研究集会(出雲市民会館)
R4.10.24	教育政策審議会、 幼稚園長会要望
R4.10.25	定例教育委員会、 人事評価審査会

3 市議会関係

【一般質問】

No.	議員氏名	質 問 要 旨
1	高橋扶治夫	出雲市の不登校対策について ・ 直近5年間の推移 ・ 不登校の要因や背景についての所見 ・ 全国と比較して割合が高い理由と具体的な不登校対策
2	大場 利信	学力向上と家庭教育について ・ 直近3年間の国学力調査の結果の傾向と検証 ・ 家庭での学習時間調査の傾向 ・ 中学生に対する学習支援事業の実施状況 ・ 家庭教育の充実、支援についての事業の実施状況

3	南 浩二	不登校児童生徒について ・ 10年前、5年前、直近の不登校児童生徒数 ・ 不登校児童生徒が増え続けている現状の受けとめ ・ 教育支援センターの定員 ・ 民間施設との情報交換会、ICT等を活用した学習機会の充実 ・ 魅力ある学校づくりで成果を上げている施策、事例 ・ 保護者の相談窓口や支援策の周知 本市中学校における重大事態の再調査結果について ・ 出雲市いじめ問題再調査委員会の答申を受け、提言内容の実施状況 ・ 出雲市いじめ問題対策委員会と出雲市いじめ問題再調査委員会の答申の相違点についての見解
4	木佐 宏	本市中学生の制服選択制について、提言教育長の所見を伺う ・ 現行制度の施策指針の課題

2 会議録の承認

(杉谷教育長)続きまして、会議録の承認に入ります。前回8月定例会の会議録について、何か意見等はありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特に意見等がありませんので、8月定例会の会議録については承認することといたします。署名については、会議終了後にお願いいたします。

3 議事

(杉谷教育長)それでは、ここから議事に入ります。まず、「議第32号 出雲市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。保育幼稚園課南場課長補佐に説明をお願いします。

(南場保育幼稚園課課長補佐)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようでございますが、「議第32号 出雲市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第32号 出雲市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」を承認いたします。

(杉谷教育長)引き続いて、「議第33号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任について」を議題いたします。引き続いて、保育幼稚園課南場課長補佐に説明をお願いします。

(南場保育幼稚園課課長補佐)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。これは、補充というか、辞任に伴って新たに選任することはないということですね。

(南場保育幼稚園課課長補佐)委員は、10名以内となっております。この度の辞任に伴っての補充は考えておりません。

(杉谷教育長)わかりました。他にございませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようでございますが、「議第33号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任について」を承認することについて、ご異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)ご異議ございませんので、「議第33号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任について」を承認いたします。議事の方は、以上で終了します。

4 報告

(杉谷教育長)引き続いて、報告事項に入ります。まず、「教職員の逮捕について」、福間学校教育課長から説明をお願いします。

(福間学校教育課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。内藤委員。

(内藤委員)よくわからないんですけども、アルコールが検出されたということで、このぐらいの量なのですけれど、これは高いものなんではないでしょうか。

(杉谷教育長)福間課長。

(福間学校教育課長)アルコール量としては、いわゆる酒酔い運転の基準値ではないと承知しておりまして、そういうところから酒気帯び運転ということになっているということです。

(杉谷教育長)内藤委員どうぞ。

(内藤委員)これ、いけないことなんですけれど、ちょっと内容があんまり高い数値でないということで、学校では他の先生もこういったことについて、どう気をつけておられるのでしょうか。

(杉谷教育長)福間学校教育課長。

(福間学校教育課長)職員の服務規律、交通法規の遵守も含めてでございますが、毎年度、校長会の方で注意喚起を行っております。それから服務規律の校内研修というのは、各年必ず行うことになっております。他の先生方は、もちろん注意なさってると思います。この度の臨時校長会におきまして、改めて各教職員が、当事者意識を高めるよう、研修をすぐ行ってくださいということを要請したところです。

(杉谷教育長)内藤委員どうぞ。

(内藤委員)うちの会社では、安全管理っていうことで、アルコールチェックさせています。このアルコールチェック、そんなにお金のかかる機械でもないですし、そういったものもまた検討されてもいいんじゃないでしょうか。

(常松教育政策課長)道路交通法が改正になり、10月から公用車を5台以上保有してるところは、アルコールチェックをするということになっております。現在、半導体不足等により機器の納入の遅れがあるということです。まとめて購入して学校に配置する予定にし

ています。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)わかりました。ただこれは、自分の車を運転されてやられたことだと思います。うちの会社は、それぞれ社員に買って分け与えて、それを使うように言っておりますので、これたぶん、学校の責任と個人の責任とあるんでしょうけど、ここまでくると、なんかもう全部一緒に見られてしまうと思います。個人に分け与えるような格好で考えてみられるのも一つの手じゃないかなとは思いますが、これは意見です。

(杉谷教育長)私生活においての行為ということではありますが、身分的に教員であるということの社会的責任は非常に大きいということでもあります。公務で飲酒するということはないですけれども、その飲酒した後の対応というのはそれぞれやはり、自己を律して、車に乗らないというのは当然なんですけども、帰る手段がなければ、宿泊するとかそういうことをしっかりしていくことっていうことが、必要であります。そうしたことを研修の方で、徹底するということでもあります。先ほどご意見いただきましたことは、参考とさせていただきたいと思います。他にご質問ありますでしょうか。川田委員。

(川田委員)今、お話を聞く限りでは、この先生は自分で事故を起こして、自分で警察を呼ばれたということですか。

(杉谷教育長)福間課長。

(福間学校教育課長)そのとおりです。

(杉谷教育長)川田委員。

(川田委員)ということは、もう大丈夫だと思われてたんでしょうか。本人さんは大分、そんなにたくさんのアルコール摂取していないと、軽い気持ちというか。もう、酔いが覚めると、自分で判断されたということでしょうか。

(杉谷教育長)福間課長。

(福間学校教育課長)捜査中でありまして、我々も直接本人とは話せておりません。その辺りはちょっと、承知していないといういうことでございます。ただ、酩酊状態ではなかったということ意識はしっかりとしていたのではないかなと考えております。

(杉谷教育長)川田委員。

(川田委員)ありがとうございます。自分が少しだと思っていなくても、意識をしていなくてもこういうことになってしまうので、十分気をつけた方がいいなと思うのです。こういう場合だけじゃなくて、いわゆる何時以降飲まないとか、そういう基準があるんでしょうか。学校に登校する場合に、朝ちょっとでも残っていたらこういうことになりますので。会社によっては、何時以降は飲まないだとか、ちゃんとチェックしてから出勤するという基準があると思うのですが。学校の場合は、そういうのは、ありますか。

(杉谷教育長)福間課長。

(福間学校教育課長) 明確な基準というのはないと承知しております。交通法規の研修を受けますと、量に従って、アルコール分がなくなるまで何時間ですよとか、いうところは、教員も承知はしてると思うのです。市が、何時までは飲んでいいというような基準というのは作っておりません。

(杉谷教育長)川田委員。

(川田委員)大体飲んだ量とその後の時間と理解されてるわけですね。わかりました。

(杉谷教育長)高橋委員。

(高橋委員)これによって学校の子どもたちがちょっと不安になっているということ、保護者から報告があがってますでしょうか。

(杉谷教育長)妹尾児童生徒支援課課長補佐。

(妹尾児童生徒支援課課長補佐)9月20日にカウンセラーを派遣しております。その時には18名のお子さんがカウンセリングにかかれたということです。その翌日もカウンセラーを派遣しており、16名のお子さんがカウンセリングを受けられました。主な内容としては、生徒さんもおっしゃっていたこととしては、現実感がないというような気持ちを持っていたらっしゃる方がたくさんいらっしゃった、あるいは先生との思い出がたくさんあったので、悲しいというお気持ち。あるいは、今後のことが非常に不安であるというようなこと。それから身体症状として、眠れないとか、食欲がないと、というようなことを訴えられたお子さんがいらっしゃったということでした。

(杉谷教育長)高橋委員。

(高橋委員)やっぱり不安になる方がたくさんおられた。先生だから飲んではいけないというわけじゃないと思うんです。事故を起こされたということなので、それでちょっと飲んでおられたことがわかったってなった時に、そのあとの状況、子どもたちや保護者の方に与える影響というのは、やっぱり先生方っていうのは大きいんじゃないかと思うので、しっかり気をつけていただきたいと思います。

(杉谷教育長)福間課長。

(福間学校教育課長)子どもたちへの影響というのが一番心配でございます。日頃の生活に戻るよにというのが一番だと思います。今回、カウンセラーを派遣しましたがけれども、今後も様子を見ながら、子どもたちにまず影響がでないように配慮していきたいと考えております。

(杉谷教育長) 他よろしいですか。

(各委員)はい。

(杉谷教育長)それでは、この件についての報告は、以上とさせていただきます。続いて、「報告2 児童が校外活動中に蜂に刺された事案について」を、児童生徒支援課松井課長から説明をお願いします。

(松井児童生徒支援課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの説明につきまして委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。どうぞ。

(内藤委員)この場所には、毎年行かれてるのでしょうか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)当該校は、大体毎年この場所へ、同じ目的の理科学習の一環で校外活動へ出かけていると聞いております。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員) 今回のような事案というのは、初めてですか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)当該校においては、初めてです。ちょうど3年前、令和元年度に南中学校の生徒が、立久恵狭のつり橋の下のところにもう巣があって、揺れた際に、同じような形で、複数の人数の子どもが刺されたという事案が起こっております。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)こういった、校外授業の時はやっぱり、発生し得ることを、前もって予測してということで、先生たちも一度歩かれていろいろ考えられたと思うのです。今回対応が早かったということで、非常に良かったと思うのです。ただ、蜂はこの時期になると、いろいろと暴れてくるところもあると思うので、今後はさらに、もう少し注意が必要かなと。その場所だけじゃなくて、その周りも歩いて見られていろいろと注意を図られた方が、さらに良いかなと感じました。

(杉谷教育長)事案が起こっているいろいろと奥出雲町内の各施設でお世話になったものものですから、9日に消防、病院、それから警察等、訪問してお礼とともに、今回の状況について話を聞かせてもらいました。先ほどおっしゃったように、地元であってもこの時期は10月の中旬ぐらいまでは、蜂に非常に気を使っているという状況があるということでございました。先般の校長会の折にも、蜂に刺されたからと言って、こういう活動は止めるということじゃなくて、実施する時期であるとか、あるいは携行品をより適切なものにするなどチェックして欲しいということなどをお願いをしたところです。消防の署長から非常にいい対応をしてもらったという評価をいただいたんですけども、蜂に刺されたということは変わらないので、そうならないように、できるだけ配慮した教育活動にして欲しいということでもあります。当該校は、毎年出かけていたり、今年も下見をして実施してるんですけども、下見をしたときと当日とでは、蜂の状況が違ったということでした。どうも蜂は人が歩く音とか、それから警察の方で言われたのは子どもの声の高さというんですか周波数っていうのですか、それにちょっと敏感になるかもしれないっていうことを仰いました。様々な要因があるんだと思いますけれども、いずれにしてもこの時期は要注意ということには変わらないようですので、内藤委員からご指摘のあったようなことを、もう一度点検しながら、活動させたいと思っております。他にいかがでしょうか。高橋委員。

(高橋委員)巣が近くにあったんですか。

(杉谷教育長)松井課長。

(松井児童生徒支援課長)後日、奥出雲町の方からご連絡いただきまして、巣があつて、撤去したと報告いただいております。

(杉谷教育長)高橋委員。

(高橋委員)うちのスポーツクラブの方で、山登りの会っていうのはあるので、そちらの方たちが山に登られたときは、これも9月だったのですが、地面に蜂の巣がある場合もあつた。上にあるかなってみんなこう見てるんですけど、そこを歩いたことによって、結局、下にあつたとか、予測がつかないのです。ただ、黒い服を着ていけないとか、携帯して毒を吸えるようなものを持っておられる方もいたりして、そういうことがあれば、対応が早くなるので、そういった知識を持っていていただくといいかなと思います。

(杉谷教育長)川田委員。

(川田委員)内藤委員もおっしゃったんですけど、こういうことがあると止める、リスクを考えてとかっていうと、子どもたちの体験も、今コロナ禍で制限されてる中で、蜂が怖いからやめるとか、リスク考えて止めようっていうふうになるとちょっと残念だなという気もします。十分考えてもらったうえで、本当の豊かな体験を、せっかく田舎で育った子どもたちが、自然を満喫できないのは、かわいそうです。本当に家では、このようなことをしなくなっています。家でゲームばかりやっている子たちを、学校でこういう体験をさせてあげたいなと思います。

(杉谷教育長)金築委員。

(金築委員)皆様の意見と一緒になんですけれど、3年前にあつた時も、また今年もあつたので、またこの時期にあつたのねっていうのが正直なところですよ。新聞読んで、刺された子たちには、非常にかわいそうなことをしたなと思ってるんです。3年前の何か教訓があつたならば、それを生かしていくというか、言っていいただければよかったのかなと。言っただけからといって起こらないと限らないんですけども、黒い服を着ないとか、極力騒がないとか、ずっと言っていたいて、9月に行くときは蜂の危険があるというのを皆さんにお触れじゃないですけど、言っていいただくと、こんな事故も起きにくかったのかなとちょっと思ったりしています。学童で県民の森に行くんですけど、山登りとか山の探検をさせてもらっ

て、わざとスズメバチがいる巣を見せてもらうのです。インストラクターの方に連れて行ってもらって、ここにこういうのがあって、これはキイロスズメバチだよと説明していただいています。子どももギリギリまで行きます。こんななんだみたいな感じで、でもすぐ逃げるのです。見たりとか、知ることが大事なこともあります。体験の場がなくなるとかわいそうなので、いろいろ体験して欲しいです。そこは、大人が注意して、事故が起こらないなことを皆さんの共通で認識し合っていただくと素晴らしい勉強だなと思っています。

(杉谷教育長) ありがとうございます。管理職を含め、学校の陣容が変わってきていますので、なかなかその教訓が生かせなかったと言われると、私どもも含めて、注意喚起などでできてない部分もあったかと思います。この時期ということですので、2学期のやっぱり活動の内容は、学校の方で、来年のものを立てるときに今年の教訓をやっぱり生かして欲しいなど、こちらの方もそれを伝えていく必要があるかなというふうに思いました。では、この件の報告については以上とさせていただきます。続いて、3番目でございますが、「9月定例市議会提出議案について」それぞれ、説明させていただきます。「備品の取得について(スクールバス車両)」についてを、教育政策課常松課長からお願いします。

(常松教育政策課長) 資料を用いて説明

(杉谷教育長) この件について、ご質問ございますか。金築委員。

(金築委員) このスクールバスは、何人乗りのバスですか。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 29人乗りです。昨年度更新したのが、中型のタイプで、45～46人乗りでしたけれども、そこまでの人数が乗りませんので、すべてのマイクロバスタイプになります。29人乗りになります。

(杉谷教育長) 金築委員。

(金築委員) わかりました。ときどき、子どもたちが帰るところを見送ったりするのですけれども、1人しか乗ってない時とかあるんですけど、1人でもこれに乗るのですかね。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 常態として1人とか2人ということになりますと、タクシーの運行にな

ります。北浜の実例があります。

(杉谷教育長)金築委員。

(金築委員)ありがとうございます。

(杉谷教育長)他によろしいですか。

(各委員)はい。

(杉谷教育長)続いて、「令和4年度(2022)出雲市一般会計第5回補正予算」について、園山教育部次長から説明をお願いします。

(園山教育部次長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)この件について、ご質問ございますか。内藤委員。

(内藤委員)旧出雲プールの場所ですけど、解体されて後々は駐車場でお使いになられるということでしょうか。

(杉谷教育長)園山次長。

(園山教育部次長)お話の通り、駐車場として使ってまいります。駐車場というのは、中心市街地の説明の折にもですね、ご説明をしておりますけども、学校の駐車場としても利用いたします。そして、児童クラブの送迎用の駐車場としても利用いたします。ただ、ここというのは、出雲の体育館がございます。ああいったところに関しても、今後、整備の計画が進んで参ります。そういったところから考えていくと、単に小学校や児童クラブだけの駐車場ではなくて、それらの公共施設からも利用できる、いわゆる多目的な駐車場として、ご利用いただくということで考えております。今市小学校の駐車場の台数に関してはですね、お手元の図面でも書いておりますけども、体育館の東側に駐車場がございます。西側に15台程度の駐車場があったと思います。それだけでは小学校の機能としての駐車場も不足いたしますので、西側のところに関しては、もともとのエリアを破線で書いております。それをぎゅっと集約化した形で、西側のスペースを確保いたしまして、小学校は小学校だけできちんと駐車場が整うような整備をしてまいりたいと思っております。

(杉谷教育長)他にございますか。金築委員。

(金築委員)斐川西中学校なんですけれども、この少子化の時代で、どんどん生徒が増えるというのは、ブラジルの方の生徒が増えるということですか。

(杉谷教育長)園山次長。

(園山教育部次長)斐川西中学校に関しては、校区である西野小学校の辺りが、児童数が増えていることが影響しています。

(杉谷教育長)金築委員。

(金築委員)ブラジルの方だけでなく、子ども全体が増えているということですか。

(杉谷教育長)福間課長。

(福間学校教育課長)実は、外国籍の児童も増えてまして、以前塩冶の方が多くて拠点校も塩冶と二中にあります。最近の傾向として、斐川地域に住まわれる方が増えてきております。従って、中部小学校と斐川西中という拠点校、このあたりが増えてきてることで、今後の動向についてはですね、注視していく必要があるかなと思っております。

(杉谷教育長)川田委員。

(川田委員)まさに、中部小と斐川西中の校区なんですけど、とても国際色豊かな学校です。プールのところの駐車場の件ですが、市民の利用させていただけるというのは本当に喜ばしい。アカデミーの建物が、このプールのところから行ったところに、南のところにあります。送迎がすごく多いのですが、本当に手狭で、路上駐車をされるところです。送迎だとか待機場所として使わせていただくと、保護者さんが本当に利用されたいなと思ってらっしゃると思います。

(杉谷教育長)園山次長。

(園山教育部次長)私ども教育委員会の所管ということになりますので、今のご意見を総合政策部の方に、きちんと伝えておきたいと思います。

(杉谷教育長)よろしいですか。

(各委員)はい。

(杉谷教育長)次に、「平田4地区統合小学校の校名について」、常松教育政策課長から説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)この件について、ご質問ございますか。よろしいですか。

(各委員)はい。

(杉谷教育長)次に、「令和3年度(2021)出雲市学校給食会物資会計決算について」、学校給食課 林課長から説明をお願いします。

(林学校給食課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)さきほどの説明に委員のみなさまから質疑がございませんでしょうか。内藤委員。

(内藤委員)この滞納繰越分の22.91%っていうの多いのですか。

(杉谷教育長)林課長。

(林学校給食課長)収納率からいきますと、金額的なところもあるんですけども、ちょっと昨年度は低かったということになります。収納率が高くなりますと、どんどん長期に滞納されてる方が残りますので、どうしてもなかなか収納率が上がらないというところがございます。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)これに対する手だてなんていうものはあるんでしょうか。

(杉谷教育長)林課長。

(林学校給食課長)これまで催促の手紙を出したりしています。学校にいらっしゃる間は、

学校の方から、声掛けをしてもらったこともあります。学校から離れられますと、なかなか連絡を取れなくなってしまうということもありますので、なかなか難しいところです。

(杉谷教育長)内藤委員。

(内藤委員)声掛けをされてるというんだったら、いいことだと思います。この滞納繰越分が、今回増えたっていうのはやっぱり、コロナの影響も中にはあるんですか。そんな感じなものも、中にはあるのかもしれないので、こういったものが溜まれば溜まるほど、双方大きくなると思いますので、これに限らず、ずっと声かけの方はしていっていただきたいなと思います。

(杉谷教育長)今後についてありますか。

(林学校給食課長)今後につきましては、この8月から市の公会計の方に移行になっております。今は、まだ、給食会としては、最終決算はあがってませんけれども、これからは、市の方と一緒に収納対策をしていきたいというふうに思っています。

(杉谷教育長)よろしいですか。金築委員。

(金築委員)コロナの関係で家計の苦しくなれた方もおられると思うんですけども、私が聞くところによりますと、給食費を滞納されてる方は、意外と高級車に乗ったりとか、割とそういう生活をされてる方も多いと伺っております。そうすると、何か皆さん平等に払っていらっしゃるのに、払わない方が得みたいな意識も出てくるんじゃないかという気持ちも若干しますので、できれば、平等に処置していただけるといいかなという気持ちはしています。そう言うのを子どもが知ってしまうと、子どもも「親が払ってないわ、でも食べれるし」という気持ちが芽生えても、またいけないかなと思います。教育上のこともありますし、払うべきものを払っていくということをきちんとやっていかれるのが教育委員会ではないかと思っております。もちろん、お金に困った方に無理にというのは難しいことであるとは思いますが、実際にそういう払わないことで贅沢をされている方もおられるっていうのも事実ではあります。その辺のところをいろいろ鑑みて、忙しいかとは思いますが、きちんとやっていただくのがよいかと思っております。もう1点は、食材廃棄に伴う市補填金対象というのがあるんですけど、これはどういう意味でしょうか。

(杉谷教育長)林課長。

(林課長)食材廃棄につきまして、学校側が急にコロナで休校になりますと、もうすでに発注したものは、キャンセルができなくて、その分を購入することになります。各学校には

その配食分しか、配食しませんので、それ以外を廃棄をすることによって市の方から補填いただくということ、市と覚書を結んで、補填いただいているということになります。実際、廃棄できるものはいいのですけれども、野菜とかですと、どうしてもそれをカットして廃棄するわけには、いかないのです、全部が全部補填いただいていないようなところで、繰越金を使いながら、その辺りに充てているという状況です。

(杉谷教育長)金築委員。

(金築委員)この自治体じゃなかったと思うんですけど、他の自治体でそういう給食等でキャンセルになった分を、一般市民の方に買われませんかというようなことをやってもらったんですけども、そういうようなことは、しておられなかったですね。保護者さんとか買いに行かれて、安く手に入れられてっていうのがありました。無駄もそんなになくていいので、循環の観点からいいかなと思ってたんですけど、今後そういうことをされればいいかなと思います。

(杉谷教育長)林課長。

(林学校給食課長)今のところそういう考えはありません。食材も、その安全性を担保してお渡ししないといけないというような話もあって、そこまでのことは考えていないところです。

(杉谷教育長)先ほどの滞納繰越分を含めた、いわゆる収納についてはですね、マニュアルを定めております。その段階によって、まずその子どもが在学中であれば学校を通じてお願いをしてもらうんですけど卒業と同時になかなかここから出来にくいということで、次の段階になって催促の方を取るということです。私もはっきり覚えていませんが、何段階かあって、ある程度、法とかに基づいて定めたマニュアルで対応してきていますが、なかなか難しいところもあります。今回、公会計になったということで、これまでは私会計だったので、公の機関としてというわけにはいきませんでしたけど、市の方の収納課に助言をいただきながら、やっていくことになろうかなと思っています。いずれにしても、一括が無理であれば、分割とか、様々な方法を提案しながらこれまでも、納めていただけるように働きかけてきましたので、今後もそれを続けながら、収納率を上げていくということになろうかと思っています。他によろしいですか。

(各委員)はい。

(杉谷教育長)以上で、報告は終了いたします。

6 その他

(杉谷教育長)最後に、「その他」に移ります。教育委員会の後援について、常松教育政策長から説明をお願いします。

(常松教育政策課長)資料を用いて説明

(杉谷教育長)このことについて、何かご質問はございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)意見、ご質問等ございませんので、その他については、以上といたします。

7 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)次期教育委員会の日程ですが、10月25日(火)の、午後2時から、となりの庁議室で開催いたします。それから、学校訪問についてでございますが、11月9日、9時から4時まで、大変長時間にはなりますけれども、予定をさせていただいております。また都合等は、担当課の方からお伺いしますけれども、予定の確保をお願いをいたします。では以上をもちまして、令和4年9月の教育委員会定例会を閉会させていただきます。

閉会

(杉谷教育長)それでは、以上をもちまして、令和4年9月出雲市教育委員会定例会を閉会といたします。

(教育政策課長)皆さま、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】(午後3時20分)